

暴力団離脱者 受入企業募集

※業種は問いません

雇用給付金の支給

暴力団離脱者を継続して1ヶ月以上雇用した事業者に

6ヶ月間 毎月8万円を支給

9ヶ月目
12ヶ月目 に 12万円(上限)支給



身元保証制度

身元保証とは、雇用した暴力団離脱者が受入企業に損害を生じさせた場合に損害を保証する制度です。

保証期間 受入企業が暴力団離脱者を雇用して1年間

補償金の範囲 補償金の請求は、回数に制限なく、支払い累計額が200万円まで

- 雇用した暴力団離脱者が受入企業に業務上の損害を与えた場合 → 損害額に応じて100万円まで
- 受入企業、雇用主又は従業員に人的、物的損害を与えた場合 → 人的、財産的被害に応じて100万円まで
- 契約等で労働者の負担と定められている費用が未回収の場合 → 未回収額を50万円まで

などを(公財)暴力追放愛知県民会議が保証



お申し込みについてのお問い合わせは、愛知県防災安全局県民安全課安全なまちづくりグループまでご連絡ください。 052-954-6176 (ダイヤルイン)

暴力団離脱者の

社会復帰にご協力いただける

受入企業を募集しています

暴力団離脱者を雇用した受入企業には

雇用給付金をお支払いしています

※ その他、受入企業に損害が生じた場合には、
その損害を補償する制度もあります

暴力団から離脱した人が

犯罪を犯したり、再び暴力団に戻ったりしないよう

彼らの社会生活の基盤を確立することが重要です

受入企業の数・職種が多いほど

彼らの社会復帰を促進できます

ご協力をお願いします



詳しくは裏面をご覧ください

暴力団からの離脱と社会復帰

警察による取締り、社会における暴力団排除活動の浸透等により、暴力団勢力は減少しています。

暴力団からの離脱を一層進めるためには、離脱者が犯罪を犯したり、再び暴力団に戻ったりしないよう、彼らの**社会生活の基盤を確立することが重要**です。

特に、**収入を得る手段となる就労を支援することが何より重要**です。

愛知県では、県警や(公財)暴力追放愛知県民会議をはじめとする関係機関が**愛知県暴力団離脱者対策協議会**を設立し、企業の皆様と協力して、暴力団員の社会復帰対策を推進しています。

暴力団構成員数と暴力団離脱者数の推移 (全国)



受入企業の登録

暴力団離脱者が社会復帰を果たすには、その「受け皿」となる「**就労場所**」が必要です。

愛知県暴力団離脱者対策協議会では、暴力団離脱者の社会復帰の意義を理解し、その更生にご協力いただける企業を、「受入企業」として募集・登録しています。

※ 暴力団離脱者は、直ちに社会に順応できるとは限らず、場合によっては企業に損害を及ぼすおそれもあります（その損害を補償する制度があります。）。

また、暴力団離脱者の保護の観点から、「受入企業」であることを公にしないなど、一定の要件があります。

「受入企業」としての登録に際しては、**雇用給付金**の内容等について説明させていただくとともに、暴力団離脱者を受け入れる環境を備えているかなどを判断するために、面接を行わせていただきます。



➡ 「受入企業」への登録事務は、**愛知県暴力団離脱者対策協議会**の事務局である(公財)暴力追放愛知県民会議が、愛知県警と協力して行っています。詳しくは、以下へお問合せください。

(公財)暴力追放愛知県民会議 ☎ 052-883-3110

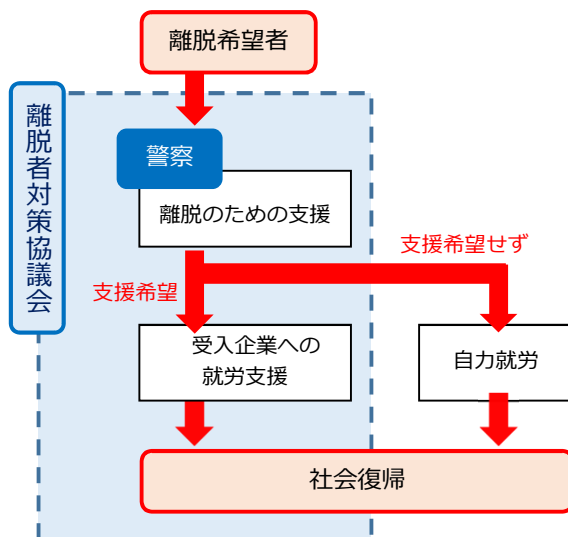
暴力団員の社会復帰までの流れ

愛知県警は、愛知県暴力団離脱者対策協議会の一員として、暴力団からの離脱を希望する人が所属していた組織から報復を受けたりしないよう、その離脱を支援するとともに、「受入企業」への就労についても支援しています。

その後も、暴力団離脱者が自立した社会生活を送れるよう、暴力団離脱者、「受入企業」双方に継続した支援を行っていきます。

愛知県警察 刑事部組織犯罪対策局
社会復帰対策係

☎ 052-951-1611



暴力団離脱者受入企業登録申込書

年 月 日

愛知県知事殿

下記のとおり、暴力団離脱者受入企業の登録申込をします。

企業名			
フリガナ			
所在地（市区町村）	〒	—	
所在地（町名以下）			
電話番号		FAX番号	
E-mail			
フリガナ 代表者氏名		生年月日	年 月 日
役職			
主な営業種目			
申込理由 (番号に○を記入)	1 社会貢献に興味があるため 2 協力雇用主として登録しているため 3 元暴力団員を雇った経験があるため 4 人手が足りないため 5 その他（ ）		
担当者連絡先			

※ 記載いただいた情報につきましては、以後の登録手続きのため、愛知県警察捜査第四課社会復帰対策係に提供させていただきますのでご了承ください。なお、申込いただいた後は、愛知県警察捜査第四課社会復帰対策係からご担当者様に連絡をさせていただきますが、時間を要する場合がございますのでご了承ください。

申込書の送付先

愛知県防災安全局県民安全課 安全なまちづくりグループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6176 (ダイヤル) FAX 052-954-6910

E-mail kenmin-anzen@pref.aichi.lg.jp